

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成24年度取組予定」

5 公益社団法人東京青年会議所

旧行動計画(チャンス&サポートプラン2007)記載の内容	23年度取組実績
3. 男女平等参画を推進する社会づくり	
(2) 普及・広報の充実	
① 情報・交流の推進	
<p>女性が結婚し、子どもを産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。</p> <p>(1) 家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化があっても良い、どう家庭をつくるのか、夫婦で話し合い、夫は家庭内で何を果たせるのか、会員の自覚で進めます。</p> <p>(2) 地域内意識の変革 各地区において、子どもの振りみて大人の行いを直せ、或いは、子供に笑われない大人の振る舞い、等子供の目線で、その重要性を発信できる事業を行います。</p> <p>(3) 企業内で可能な行動 経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、会員企業に対して、ワークライフバランスのPRを推進します。</p>	<p>女性にも活躍していただける社会システム作りのためにも、会員及び会員企業への啓発普及運動を継続して取り組むなかで推進中です。</p> <p>また、一部、小学生を対象にした事業の中でも副次的な成果が上がることで喚起されることがあります。</p> <p>(1) 継続取り組み中です。</p> <p>(2) 子どもの川柳を通じて「モラル向上」に役立つ事業を足立区の小学生の間で継続開催したり、諸事業に取り組む中で継続して啓発普及に努めております。</p> <p>(3) 会員が自らの企業で実践を呼び掛ける取り組みを継続しております。</p>